

令和3年第1回
市議会臨時会(1月)
提出議案

主要事項説明書

 福知山市

目 次

◆ 令和 2 年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和 2 年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和 2 年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和 2 年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 1月補正予算 主要事項.....	7

◆ 令和2年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	1月補正額	補正後の額	
一 般 会 計		52,221,413	672,335	52,893,748	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,327,031		7,327,031	
	国民健康保険診療所費	34,070		34,070	
	と畜場費	30,800		30,800	
	宅地造成事業	25,100		25,100	
	休日急患診療所費	23,499		23,499	
	公設地方卸売市場事業	9,300		9,300	
	農業集落排水施設事業	951,900		951,900	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	494,300		494,300	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,413,503		8,413,503
		介護サービス事業勘定	25,511		25,511
	下夜久野地区財産区管理会		177		177
	後期高齢者医療事業		2,181,875		2,181,875
	小 計		19,517,066		19,517,066
企 業 会 計	水道事業	4,205,915		4,205,915	
	下水道事業	6,297,600		6,297,600	
	病院事業	福知山市民病院	15,840,931		15,840,931
		大江分院	917,468		917,468
	計		16,758,399		16,758,399
	小 計		27,261,914		27,261,914
合 計		99,000,393	672,335	99,672,728	

◆ 令和2年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	1月補正額	補正後の額
01 市税	11,210,543		11,210,543
02 地方譲与税	447,000		447,000
03 利子割交付金	8,000		8,000
04 配当割交付金	58,000		58,000
05 株式等譲渡所得割交付金	32,000		32,000
06 地方消費税交付金	1,819,000		1,819,000
07 ゴルフ場利用税交付金	5,000		5,000
08 自動車取得税交付金	1		1
09 環境性能割交付金	81,000		81,000
10 法人事業税交付金	110,000		110,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	24,000		24,000
12 地方特例交付金	43,000		43,000
13 地方交付税	10,050,000		10,050,000
14 交通安全対策特別交付金	10,000		10,000
15 分担金及び負担金	270,660		270,660
16 使用料及び手数料	1,231,379		1,231,379
17 国庫支出金	15,227,389	672,335	15,899,724
18 府支出金	3,089,560		3,089,560
19 財産収入	405,167		405,167
20 寄附金	148,409		148,409
21 繰入金	2,544,028		2,544,028
22 諸収入	375,096		375,096
23 市債	4,819,500		4,819,500
24 繰越金	212,681		212,681
一般会計合計	52,221,413	672,335	52,893,748

◆ 令和2年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	1月補正額	補正後の額
01 議会費	288,298		288,298
02 総務費	5,536,116		5,536,116
03 民生費	22,441,439		22,441,439
04 衛生費	5,251,671	185,714	5,437,385
05 労働費	17,518		17,518
06 農林業費	1,993,284		1,993,284
07 商工費	898,245	486,621	1,384,866
08 土木費	2,700,942		2,700,942
09 消防費	2,427,773		2,427,773
10 教育費	4,951,019		4,951,019
11 公債費	5,666,368		5,666,368
12 予備費	48,740		48,740
一般会計 合計	52,221,413	672,335	52,893,748

◆ 令和2年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	1月補正額	補正後の額
人 件 費	7,251,111	1,368	7,252,479
うち 議員給与費	200,498		200,498
うち 職員給与費	5,926,206	1,368	5,927,574
物 件 費	5,844,751	242,567	6,087,318
維 持 補 修 費	239,327		239,327
扶 助 費	8,516,674		8,516,674
補 助 費 等	14,828,845	428,400	15,257,245
投 資 的 経 費	4,901,918		4,901,918
う ち 人 件 費	304,294		304,294
普 通 建 設 費	4,901,918		4,901,918
補助事業費	1,661,145		1,661,145
単独事業費	3,240,773		3,240,773
災 害 復 旧 費	0		0
公 債 費	5,666,287		5,666,287
積 立 金	1,092,522		1,092,522
出 資 金 ・ 貸 付 金	2,100		2,100
繰 出 金	3,829,138		3,829,138
予 備 費	48,740		48,740
一般会計 合計	52,221,413	672,335	52,893,748

◆ 1月補正予算 主要事項

(単位：千円)

区分/政策名		補正額	区分	ページ	
					事業名
※は市単独制度事業					
一 般 会 計	新 型 感 染 症 関 連 ウ イ ル ス	※ 福知山市時短要請協力金対象外事業者応援給付金事業	386,631	新規	9
		※ 福知山市事業者チャレンジおうえん事業	57,590	拡充	10
		緊急事態措置協力金市町村負担事業	42,400	新規	11
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	176,637	新規	12
		※ インフルエンザ予防接種事業	9,077	継続	14
一般会計(補正第11号) 5事業 計		672,335			

◆ 地方創生臨時交付金の予算計上額等について

(単位:千円)

交付限度額	一次・二次配分	三次以降配分見込	合計見込
	1,374,283	616,000	1,990,283

予算化額		1,832,519
■4月臨時会		205,000
福知山市小規模事業者等持続化支援事業		120,000
福知山市休業事業者応援事業		85,000
■5月臨時会		60,938
ふくちやまダイユースプラン活用支援事業		2,000
上水道事業会計負担金		58,938
■6月定例会(先行分)		125,860
福知山市テナント家賃支援事業		96,216
「ふくちやま食べる応援」事業		25,048
新型コロナウイルス対応放課後等デイサービス利用支援事業		159
農林漁業者経営継続支援事業		1,100
学校給食管理運営事業		1,141
小学校スクールバス管理運営事業		2,196
■6月定例会(通常分)		433,194
福知山市教育情報化整備事業(小学校)		280,302
福知山市教育情報化整備事業(中学校)		145,134
暮らしに読書を、おうえん事業		5,908
テレワーク環境整備事業		1,850
■6月定例会(追加分)		64,879
福知山公立大学 修学支援臨時交付金事業		31,105
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(小学校)		21,000
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(中学校)		11,000
スクールサポーター配置事業		1,774
■9月定例会		302,661
インフルエンザ予防接種事業		72,220
福知山ラーニングイノベーション・プロジェクト		68,820
福知山市特例定額給付金事業(社会福祉課)		5,075
福知山市特例定額給付金事業(子育て応援)		45,140
保育所等職員への慰労金支給事業		33,650
放課後児童クラブ従事者への慰労金支給事業		4,770
福知山市事業者チャレンジおうえん事業		15,000
バス・タクシー事業者等緊急支援事業		6,898
市バス運行事業		590
鉄道利用促進事業		16,566
避難所感染防止対策事業		13,877
新型コロナウイルス感染症防止対策事業(公民館)		1,740
新型コロナウイルス感染症防止対策事業(図書館)		1,168
ICT環境構築推進事業		6,087
救急活動事業		5,230
病院事業会計負担金		5,830
■12月定例会		144,289
高齢者等感染症拡大防止クーポン事業		105,000
Web会議環境整備事業		14,796
テレワーク環境整備事業		9,168
スマートシティ推進事業(消防団)		1,104
避難のあり方検討会モデル実施事業		303
農林漁業者経営継続支援事業		9,940
移住・定住促進事業		3,400
市・府民税賦課事業		578
■1月臨時会		495,698
福知山市時短要請協力金対象外事業者応援給付金事業		386,631
福知山市事業者チャレンジおうえん事業		57,590
緊急事態措置協力金市町村負担事業		42,400
インフルエンザ予防接種事業		9,077

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位：千円)
事業名	福知山市時短要請協力金対象外事業者応援給付金事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
386,631	国	府	市債	その他	一般財源	—
	386,631					補正後予算額 386,631

1 事業の背景・目的

国が1月13日に緊急事態宣言を発出したことに伴い、京都府全域で飲食店等に対する営業時間短縮や外出自粛が要請され、特措法に基づく時短要請の対象事業者においては協力金が支給されます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、特措法による時短要請の対象から外れる中小企業者・個人事業主等に対して福知山市独自の給付金を支給することで、市内事業者の経営を支援します。

2 事業の内容

(1) 対象事業者

ア 市内の中小企業者・個人事業主等であって、京都府緊急事態措置協力金の受給対象者でない者

イ 令和3年1月から3月までのいずれか1か月当たりの収入金額が、前年同月比で30%以上減少している者

(2) 給付金の内容

法人 500千円

個人事業主 300千円

3 事業費の内訳

(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費

[総事業費] 386,631千円

[内 訳] 負担金補助及び交付金 386,000千円

法人 500千円×550件=275,000千円

個人事業主 300千円×370件=111,000千円

事務費 631千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 商工費国庫補助金

地方創生臨時交付金 386,631千円

担当課	産業政策部産業観光課	電話	直通 24-7075 内線 4144
-----	------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位：千円)
事業名	福知山市事業者チャレンジおうえん事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
57,590	国	府	市債	その他	一般財源	15,000
	57,590					補正後予算額 72,590

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、事業に影響を受けている市内の中小企業や起業予定者に対して、コロナ禍の影響を乗り越えるため、感染防止との両立を図りつつ、社会情勢の変化に対応する取組に対して支援を行います。

昨年11月に事業者公募を行ったところ、当初予定の10件を超える申込があり、事業への期待度が高いため、予算を増額し追加公募を行います。

2 事業の内容

コロナ禍における社会情勢の変化に対応するため、業種・業態転換等の設備導入等を実施する事業者に助成金を支給します。

事業は福知山商工会議所への委託により実施することとし、商工会議所が事業計画の審査等にあたるほか、産業支援センター（ドッコイセ！ビズ）、商工団体等との連携により事業を推進します。

・事業対象 市内に主たる事業所を有する中小企業者・個人事業主

・1回目の公募状況

応募数 41件

採択数 16件

3 事業費の内訳

(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費

委託料 57,590千円

[委託事業費の内訳]

事業者チャレンジおうえん助成金 45,000千円

※上限1,125千円×40件分(事業費上限1,500千円、3/4補助)

委託事務費 7,355千円

消費税相当額 5,235千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 商工費国庫補助金

地方創生臨時交付金 57,590千円

担当課	産業政策部産業観光課	電話	直通 24-7075 内線 4144
-----	------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位：千円)
事業名	緊急事態措置協力金市町村負担事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
42,400	国	府	市債	その他	一般財源	—
	42,400					補正後予算額 42,400

1 事業の背景・目的

国が1月13日に緊急事態宣言を発出したことに伴い、京都府内にある飲食店等に対し、営業時間の短縮が要請されました。

京都府は時短要請に協力していただいた事業者に対して、「京都府緊急事態措置協力金」を支給し、市はこの協力金に係る負担金を京都府に対して支払います。

京都府における緊急事態措置〔施設の使用制限等〕

令和3年1月14日(木)0時～2月7日(日)24時

1 特措法に基づく要請を行う施設

飲食店、遊興施設のうち食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている店舗の20時までの営業時間短縮(酒類の提供は11時から19時まで)を要請(特措法第24条第9項)

■対象施設

飲食店	飲食店(居酒屋を含む)、喫茶店等(宅配・テイクアウトサービスを除く)
遊興施設	バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗

■要請内容

営業時間短縮(5時から20時)を要請
ただし、酒類の提供は11時から19時

■時間短縮要請協力店舗への協力金の支給

店舗への支給額:1店舗あたり、時短要請に応じた1日あたり6万円(定休日を除く)

2 特措法によらない働きかけを行う施設

劇場、集会場、運動施設、遊技場など特措法施行令第11条施設については、特措法によらず20時までの営業時間短縮(酒類の提供は11時から19時まで)を働きかける。

対象施設	運動施設、遊技場
	劇場、観覧場、映画館又は演芸場
	集会場又は公会堂、展示場
	博物館、美術館又は図書館
	ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)
協力依頼内容	以下の内容について、協力を依頼 ・営業時間短縮(5時から20時) ただし、酒類の提供は11時から19時 ・開催するイベントは、人数上限5,000人、かつ、収容率50%とすること
	遊興施設
対象施設	物品販売業を営む店舗(1,000平方メートル超)(生活必需物資を除く)
	サービス業を営む店舗(1,000平方メートル超)(生活必需サービスを除く)
協力依頼内容	以下の内容について、協力を依頼 ・営業時間短縮(5時から20時) ただし、酒類の提供は11時から19時

2 事業の内容

(1) 対象施設

【飲食店】飲食店（居酒屋含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く）

【遊興施設等】バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗

(2) 要請内容

令和3年1月14日（木）0時から2月7日（日）24時（25日間）において、営業時間を5時から20時まで短縮、酒類の提供は11時から19時までとすること。

※遅くとも1月18日（月）0時から時短要請に応じなければ対象外

(3) 協力金の額と負担割合

協力金 1施設（店舗）あたり6万円

負担割合 国費48千円、府費8千円、市町村費4千円

3 事業費の内訳

(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費

負担金補助及び交付金 42,400千円

[積算]

店舗数424×4千円（日額）×25日

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 商工費国庫補助金

地方創生臨時交付金 42,400千円

担当課	産業政策部産業観光課	電話	直通 24-7075 内線 4144
-----	------------	----	--------------------

区分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位：千円)
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
176,637	176,637					補正後予算額 176,637

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、国は、令和3年2月より医療従事者から順に接種を始めるものとしています。それに伴い、円滑な接種体制を構築し、ワクチン接種を実施します。

2 事業の内容

- (1) ワクチン接種券・お知らせ文書送付
全市民に対してお知らせ文書を送付するとともに、現時点で接種スケジュールが示されている65歳以上に対してワクチン接種券を送付する。その他の年齢については、スケジュールが示され次第送付する。
- (2) ワクチン接種の実施
初めに医療従事者、次に高齢者というように順にワクチン接種を実施。
- (3) ワクチン接種体制の整備に係る人員配備
コールセンター運営や接種に関する事務を行うための人員を配備。
- (4) 集団接種会場の運営
集団接種を実施するにあたり、会場運営や衛生物品を購入。
- (5) その他、備品購入等
ワクチン接種円滑化システム利用のためのタブレット、ワクチンの管理に係る物品等を購入。

【ワクチン接種対策チームの設置】

- 目的 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種業務を迅速かつ適切に実施するに当たっての準備及び接種業務の管理運営を行うため、接種業務全般に係る企画調整・推進を担う
- 体制
 - ・チームリーダー 福祉保健部長
 - ・サブリーダー 健康医療課長
 - ・接種体制確保担当 2人
 - ・接種円滑化担当 2人
 - ・広報・相談担当 1人※今後の業務量の増加にあわせて、体制を充実（増員）する
- 所管 福祉保健部健康医療課
- 所掌事務
 - ・ワクチン接種体制の整備に関すること
 - ・医療機関等との調整に関すること
 - ・ワクチン接種の実施に関すること
- 設置日 令和3年1月20日

3 事業費の内訳

(款)衛生費	(項)保健衛生費	(目)予防費
報酬	1,280千円	(臨時職員報酬)
職員手当等	88千円	(臨時職員期末手当)
需用費	4,945千円	(消耗品費)
役務費	13,316千円	(電話料、郵送料、事務取扱手数料等)
委託料	111,466千円	(接種事業業務委託料等)
使用料及び賃借料	43,480千円	(接種予約システム使用料)
備品購入費	2,062千円	(庁内備品等)

4 主な特定財源

(款)国庫支出金	(項)国庫負担金	(目)衛生費国庫負担金	
	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金		112,617千円
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)衛生費国庫補助金	
	令和2年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金		64,020千円

担当課	福祉保健部健康医療課	電話	直通 23-2788 内線 2287
-----	------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位：千円)												
事業名	インフルエンザ予防接種事業					継続												
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額												
9,077	国	府	市債	その他	一般財源	134,465												
	9,077					補正後予算額 143,542												
<p>1 事業の背景・目的 新型コロナウイルス感染症と同時期に流行の可能性があり、症状も似ているインフルエンザの流行を防ぐことで、医療現場でのスムーズな診断と処置につなげ医療機関の負担軽減を図るとともに、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時罹患による重症化も防ぐためにもインフルエンザ予防接種の対象者を拡充し、一部自己負担金の無償化を行います。</p> <p>2 事業の内容 インフルエンザ予防接種の個別医療機関での実施 9月の予算補正時と同様に、高齢者と障害のある人に加え、基礎疾患のある人、妊婦をハイリスク者として対象者としています。また、感染症対策が不十分になりやすい子どもも対象としています。</p> <p>今回、最終接種者数が現予算で予定していた数より増加することが見込まれるため、委託料の増額補正を行います。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>高齢者</td> <td>16,170人→16,823人 (653人増)</td> </tr> <tr> <td>基礎疾患のある人</td> <td>2,569人→ 2,838人 (269人増)</td> </tr> <tr> <td>中学生以下の子ども(延べ)</td> <td>7,935人→ 9,840人 (1,905人増)</td> </tr> </table> <p>3 事業費の内訳 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)予防費 委託料 9,077千円</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>高齢者</td> <td>3,323千円</td> </tr> <tr> <td>基礎疾患のある人</td> <td>1,369千円</td> </tr> <tr> <td>中学生以下の子ども</td> <td>4,385千円</td> </tr> </table> <p>4 主な特定財源 (款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)衛生費国庫補助金 インフルエンザ予防接種事業(地方創生臨時交付金) 9,077千円</p>							高齢者	16,170人→16,823人 (653人増)	基礎疾患のある人	2,569人→ 2,838人 (269人増)	中学生以下の子ども(延べ)	7,935人→ 9,840人 (1,905人増)	高齢者	3,323千円	基礎疾患のある人	1,369千円	中学生以下の子ども	4,385千円
高齢者	16,170人→16,823人 (653人増)																	
基礎疾患のある人	2,569人→ 2,838人 (269人増)																	
中学生以下の子ども(延べ)	7,935人→ 9,840人 (1,905人増)																	
高齢者	3,323千円																	
基礎疾患のある人	1,369千円																	
中学生以下の子ども	4,385千円																	
担当課	福祉保健部健康医療課	電話	直通 23-2788 内線 2281															